

第1回宇治市植物公園あり方検討委員会会議録<概要>

日時：平成30年8月10日（金）13時30分～14時50分

場所：議会棟 第三委員会室

I. 委員会次第

1. 委嘱状交付
2. 副市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 議事
 - (1) 会議の運営について
 - ・会長の選出について
 - ・会議の公開について
 - (2) 宇治市植物公園のあり方検討について
 - (3) 宇治市植物公園の現状について
 - (4) スケジュール（案）について
5. その他
6. 閉会
(閉会後、現地視察)

II. 出席委員（敬称略・50音順）

一井 直子
上田 実千代
小川 紀子
長澤 淳一
真山 達志
丸山 武志
吉田 恒

III. 欠席委員（敬称略）

長谷川 理生也

IV. 会議概要

1. 委員委嘱状の交付

2. 副市長あいさつ

3. 委員紹介【資料 1】

4. 議事

(1) 会議の運営について

・会長の選出について

【資料 2】に基づき会長を選出し、会長が職務代理者を指名した。

会長：真山委員 職務代理者：吉田委員

・会議の公開について

【資料 3】に基づき会議を公開とした。

傍聴者：0 名

(2) 宇治市植物公園のあり方検討について

(3) 宇治市植物公園の現状について

事務局より、【資料 4】及び【資料 5】に基づき、上記(2)、(3)の説明を併せて行った。

会長：確認事項・ご質問等ありますか。

委員：7月の入園料の値上げ後、入園数はどうなったか。

事務局：正確には把握していない。7月から8月にかけて台風や地震のため臨時休園が何日かあった。また、夏期は通常でも入園者が減る時期であるため、その部分では減っているかもしれない。

委員：サウンディング型市場調査を詳しく理解していないが、1社ずつ呼んで対話をすることだが、ずいぶんな時間がかかるのでは。

事務局：サウンディング型市場調査は昨今様々なところで実施されている。近い所では花博が開かれた鶴見緑地で実施されている。サウンディング型市場調査は、実施要領の中でどういったことができるのかを募集するものである。今まで事業の中で不明な部分があれば身近な事業者に相談することがあったが、サウンディング型市場調査ではそれを公募し手を挙げてもらうということで様々なアイデアがもらえることを期待している。対話自体は1時間程度を考えている。

委員：植物公園は指定管理で運営しているので、運営以外の部分で民間にいくつかの

サービスを提案してもらおうという趣旨なのか。

事務局：そのとおりである。基本的な内容運営については現在指定管理でやっているので、例えば公園の一部エリアで何かできないか、民間の事業参入ができるないかという提案をお願いできればというところである。

会長：サウンディング型市場調査でいい案が出て、自動的にそうすればいいのではないかとなると、委員会で議論をする必要がなくなるのではないか。別の言い方をすれば、委員会で「植物公園としては存続させるべきではない」という方向になった場合、このサウンディング型市場調査が無駄になる可能性もある。そのあたりの関係はどう考えているのか。

事務局：そういう形になるかわからない中での回答になるが、委員会で基本となるあり方を検討してもらい、その中で業者から応募があった事業について事業展開できなかと考えている。

会長：サウンディング型市場調査であった提案は委員会としては議論の参考資料程度と考えればよいか。今後どうするかといった時にこんな選択肢もあるという一つの素材であるという理解でよいか。

事務局：第2回の委員会で、サウンディング型市場調査の公募について議論する予定である。事務局で要領案や方式の資料を作成するが、その中で吟味してもらえばと考えている。

委員：サウンディング型市場調査で、何か行けそうなテーマを探るというのもありだが、特に制約条件を設げずにとにかくアイデアをというと、おそらく何も出てこないし、何を提案してよいかわからない。それでも出して欲しいということになると、おそらく市民の意思と違うものが出てくる。時流に乗ったものやその場のノリで書いてきているものであった際に、どう扱うのか。今の状態でサウンディングをすると何らかのイベントが出て終わりになる可能性が非常に高く、市民の憩いの場が荒らされる等の問題が起こる。市や市民として、何がよくて何がダメなのかある程度話せるようにしておかないといけない。リスク負担を含め、市が何をどこまで考えているのかをしっかり出してもらうと、民間は提案をしやすい。

委員：知人によれば、植物公園があるということは都市の格を上げる。そういう意味で欧米では必ず公園がある。宇治市植物公園は全国的に見ても大変質の高い公園であるとその知人も言っていた。そういう意味では残したいと考える。しかし、お金がかかりすぎているというのは確か。市民や民間からお金が集まるような公園

の運営方法があるのではないか。お金がかかるから無くすというのでは、元々山の中から手をかけて作られたものが一瞬にして荒廃してしまう。市として京都として大きな意味で街づくりをどうしていくのか検討をしていかなければいけない。

会長：市の持っている施設や様々なサービスというのは市の品格に関わってくるので、お金がないから止めるだとかサービスの水準を下げるということになると、品格が無くなるという面もあるかと考える。植物公園は、都市公園という基盤の上に植物公園という機能が乗っかっている。その機能を無くし単なる都市公園とするという0から、植物公園をほぼそのまま残して中に手を加えていくという100まで相当幅があり、様々な落としどころがある。

委員：市民公募面接の際に質問をいくつか受けたが、そのヒントや答えがアンケートに出ている。現状60歳代の利用者が多いがどの世代をターゲットにするかで今後のイメージが変わる。来場者のほとんどが宇治市民だが、宇治市外からも来てもらいたいのかそれとも市民の憩いの場を提供し続けたいのか、市としてどこを目指すのかは植物公園の設置目的にも非常に関係してくると考える。アンケートを中心にこれからの方針を決めていくのかどうなのか、検討していくべき。

委員：植物公園は公園公社に指定管理されているため、運営は基本的には公園公社の責任。今回かなり市が踏み込んでおり、公園公社を置き去りにするように見受けられるが。

事務局：本施設については公園公社に指定管理を依頼している。これまで様々な努力をしているが、公園公社だけで頑張れというのは限界であると設置者として感じている。市の財政環境も変化している中、植物公園が今後どのようにあるべきか議論する場がこの場であると考えている。指定管理が前提とはなるものの、様々な意見を貰って次なる戦略を出していく必要がある。

委員：最終的には、何かを課するのではなく提案するということか。

事務局：委員会には提言を貰うということが最終的な形と考えており、その提言を踏まえて宇治市として次の戦略に繋げていきたい。

委員：サウンディング型市場調査の事例として、平成28年12月～29年2月の横浜市の事例がある。その際の民間側の条件は、提案者や提案の詳細を非公開にしてもらいたいというものであった。民間側に真剣に考えてもらうためには、全てオープンにして出してくださいというのではなくても出てこない。その辺りをどうす

るかを考えておく必要がある。また、一度のサウンディング型市場調査でアイデアが出ることは無いのだろう。試行錯誤しながら様々な方に意見を聞き、工夫をしていく必要がある。

委員：宇治市植物公園と京都府立植物園と比較する方は多い。京都府立植物園は規模も大きく入園料も安い。京都府立植物園は花一つ一つに名札があり学名が書いてあるが、宇治市植物公園には小さな花にはそういったものが無く、花に興味を持つても名前がわからないことがあり、植物園の形態としてどうなのか。宇治市植物公園の一番の長所と言っていた花と水のタペストリーを止めてしまったら今後の長所は何になるのか。家族連れが一番のターゲットと考えているが、宇治市植物公園は高低差が多く、子供用トイレの設置が無く、軽食をとれる場所が無い。入園料を100円値上げしたが、家族で来園するとその負担は100円増では済まない。ほとんどが自家用車で来園すると考えるが駐車場料金400円の設定は行き辛い。植物公園のお土産グッズが一切ないため、観光客を呼び込むのであればそういうニーズに答えることが必要である。

会長：確かに京都にはそう遠くないところに府立植物園がある。競っても意味はないが一方で類似の施設があるということがどういう意味を持つのかというのが、またこの議論の中で一つのポイントになる。本日は、提案まで詰めた議論をする段階ではないので、各委員がこの今日の植物公園をどうするかというテーマについてどういう思いや考えを持っているのかの紹介程度で終わらせてもらい、実際に現地も見てもらって色々実感してもらった上で今後どうすべきなのかということについては次回以降に踏み込んだ議論が出来ればと考える。

(4) スケジュール（案）について

事務局より、【資料6】に基づき説明を行った。

5. その他

特になし。

6. 閉会

（閉会後、現地視察）